平成28年度 中間報告書

※ 病院事業計画及び平成28年度事業計画の各取組項目の番号は、計画書の付番と異なる。

病院事業計画(平成27年11月改定)	平成28年度 事業計画	平成28年度 中間報告	平成28年度 中間報告の補足説明	取組の評価・課題
14診療科 内科 内科 消でできるものとします。	14診療科目 内科 消化器内科 が科科 を が科科 を がが、 の が の の の は の は の は の は の は の は に の は は の は に の は は の は に の は は の は に の は は の は に の は は の は に に な に な に に な に な に な に な に な に な に	15診療科目 内科 科器内科 科器内科 外科 器内科 外科 を が が が が が が が が が が が が が が が が が が	※平成28年度から診療科の標榜は、条例改正を要さず、規則委任された。 <血管外科の追加標榜について> (診療開始日) 7/15 (追加する理由) 高齢化の進展及び糖尿病患者の増加に伴い閉塞性動脈硬化症、下肢静脈瘤などの足病変疾患を持つ患者が増加しており、これらの疾患に対する専門的な治療を行える医療機関として市立病院が認定されることにより、医療の質の向上及び地域医療連携の強化に寄与するもの。 (診療内容及び体制)・閉塞性動脈硬化症、下肢静脈瘤など心臓以外の動脈、静脈のさまざまな血管の疾患に対応。 ・循環器内科の医師が、血管外科の担当医として兼務。 〈その他〉 総合診療科 H27.7~ 月~金 17:00~19:00 がん治療相談外来 H27.10~ 週1回AM 緩和医療外来 H27.10~ 週2回AM (H28.7月末まで)ペイン(痛み)外来 H27.11~ 週1回AM フットケア外来 H28.6~ 週1回AM 助産師外来 H28.4~ 週1回PM	○血管外科の標榜により、15診療科となった。 ○血管外科の標榜により、15診療科との連携により、市立病院の医療の幅が広がる。 ・診療所やクリニックからの紹介にも対応できるため、地域完結型の医療に貢献できる。 ○院内標榜としてフットケア外来、助産師外来を開設し、特色ある専門外来の開設ができてきている。 ○6月から開設したフットケア外来については、フットケアの知識が豊富な認定看護師も加わり、足の観察、足浴・爪切り(爪削り)、足の洗い方、セルフケア指導を行うことで、糖尿病等による足壊疽の重症化等の予防に効果を挙げている。 ○助産師外来は、妊婦・褥婦の健康診査及び保健指導を助産師により行う外来のこと。一人当たり30分前後の時間を取って、助産師が母子の健康状態を確認し、お産に向けての心身の準備を整え、助産師の介助で安心してお産していだだくことができている。 課題 診療科目や専門外来を検討、標榜をしていくためには、市民ニーズ等の把握に努める必要がある。又、市立病院ならではの特色ある専門外来の院内標榜を打ち出して、利用者の増を図る必要がある。
病床数210床 ICU 7床 小児科 20床 库婦人科 20床 内科系 79床 外科系 84床	(平成28年4月1日) 実稼動可能病床数153床 小児科 4床 産婦人科 18床 内科系 76床 外科系 48床 その他 7床	(平成28年9月30日) 実稼動可能病床数146床 小児科 4床 産婦人科 18床 内科系 76床 外科系 48床	・3病棟 10対1看護基準 診療科	〇平成28年9月1日から3階ICU室を休止したため、実稼働可能病床数は平成28年度事業計画の153床から7床減少し、146床となった。 課題 本年は整形外科の常勤医が確保されたこともあり、外科系の入院患者数が増加傾向にあるが、さらなる外科系、小児科の稼動病床数の増加に向けて、脳神経外科、小児科の常勤医師確保の取組みの強化が必要である。

	病院事業計画	(平成27年11月改定)	平成28	年度 事業計画	平成28	年度 中間報告			平成28	年度 中間報	告の補	#足説明				取組の評価・課題
員 (外来300名、入院	は、開院当初は、1日平均患者数 140名と仮定)による医療法規定 のとおり整えます。	(平成28年4月1日)	1	(亚戊00年0月20	口羽衣)	< <i>/</i>	人員体制>	住贮車業	平成28年度	V F	28年9月	208	平成28年	F 庄 重	〇平成28年度事業計画と比較して、常勤医師は、一般内科、消 化器内科、一般外科が各1名不足、腎臓泌尿器科が1名増、常 勤換算では、+0.94と増員を図っている。
14 /					(平成28年9月30			診療科別	計画	事業計画	一块	現在	301	業計画との		
	職種	人数	職種 ————	人数	職種	人数			常勤換算	常勤 非常勤	常勤	非常勤	常勤	常勤	非常勤	〇小児科は、7月から常勤医師1名減になったが、9月に新たに
	医師 看護師	25名 80名	医師	20. 3名	医師	21. 24名							換算			常勤医師1名を確保することができた。
	薬剤師	6名	看護師	96. 7名	看護師	84. 9名		計	25	20.3 (常勤換算)	(21.24 常勤換算		+0.9 (常勤換		○リハビリ科は、常勤医師を1名確保できた。
	理学療法士	<u></u>	薬剤師	9. 8名	薬剤師	8. 75名		小児科	2	1 5	+	5	1.4		±0	理期
	作業療法士	3名	理学療法士	4名	理学療法士	3名		産婦人科	3	1 0	1	6	2.36		+6	常勤医師が計画に比して不足している診療科について、引き続
	言語聴覚士	~	作業療法士	1名	作業療法士	1名		一般内科	4	2 5	1	13			+8	き病院事業計画の実現を目指し、大学医局への医師派遣依頼等
	放射線技師	6名	言語聴覚士	1名	言語聴覚士	1名		循環器内科	2	2 0	2	. 0	2	±0	±0	を継続的に行うなど、早期の病院事業計画の達成を図る必要が
	検査技師	7名	放射線技師	7名	放射線技師	7名		消化器内科	1	2 1	1	2	1.67	-1	+1	్రే వ
	栄養士	2名	検査技師	6名	検査技師	6名	師	放射線科	1	1 0	<u> </u>	1	1.08		+1	
	看護助手	29名	管理栄養士	3名	栄養士	3名		一般外科	3	2 0	'	3	1.11	-1	+3	
	事務職員他	40名	看護助手	9名	看護助手	8名		脳神経外科	2	0 4		3	0.13	±0	-1	
	合計	198名	臨床工学技士	2名	臨床工学技士	2名		整形外科	2	1 2	<u> </u>	1	1.05	±0	-1	
			事務職員他	28. 6名	事務職員他	36. 6名		リハビリテーション科	1	1 0			<u> </u>	±0	±0	
			合計	188. 4名	合計	182. 49名		麻酔科 形成外科	1	1 1	1	1	1.08	±0 ±0	±0 ±0	
								腎臓泌尿器科	1	1 4	2	2		+1	<u>+0</u>	
								救急科	1	1 0		0	2.07	±0	±0	
								秋心17	'	96.7		84.9		-11.		
								計	80	(常勤換算)		常勤換算		(常勤換	算)	
								外来部門	30				30.1	+3	+4	
								入院部門	50 (准看護師含む)		52 (5)		54.8		-4	
								内)准看護師		(7) 0	(5)	(0)	(5)	-2	±0	
							護師	助産師	・助産師 は、看護師 の中で助 産師の有 資格者人 に専任で 配置(6名)	(6) (2)	(6)	(2)	(7.2)	±0	±0	
								保健師	0	(1) 0	(1)	(0)	(1)	±0	±0	
								薬剤師	6	9 1	8	1	8.75	-1	±0	
								理学療法士]	4 0			3	-1	±0	
								作業療法士	3			—	1	±0	±0	
								言語聴覚士		1 0		0	1	±0	±0	
								放射線技師	6	7 0	-	0	7	±0	±0	
								検査技師	7	6 0		0	6	±0	±0	
							110	栄養士	2		-	1 9	3		±0	
								看護助手	29		-		8		±0	
								臨床工学士	0	2 0	2	. U	2	±0	±0	
								事務職員他 (常勤換算)	40	28.6	;		36.6		_	
								合計	198	188.4		182.49		-5.9	1	

	平成28年度 事業計画	平成28年度 中間報告	平点	战28年度 中間	報告の補足詞	说明		取組の評価・課題	
患者	1日平均患者数 入院 98.5人	·1日平均患者数(達成率) 入院 85.4人(86.7%)	・事業計画の患者数は、初年	F度の実績をもと 	とに算出した。)		〇平成28年度事業計画と比較して、入院患者-13.1人、外来 患者-19.9人。	
数	外来 132.1人	外来 112. 2人(84. 9%)	単位:人	平成28年度上半期		平成27年度	平成27年度 との比較	○平成27年度実績と比較して、入院患者57.9人/日から85.	
			1	合計	1日平均	1日平均	1日平均	4人/日と1.47倍へ、外来患者79.7人/日から112.2人/日に	
			延べ入院患者数	15,632	85.4	57.9	+27.5	1.41倍へと徐々に増加してきている。	
			事業計画平均	_	98.5	142.1	_	○整形外科は、常勤医師が確保できたことから、入院・外来患者	
			達成率	-	86.7%	40.7%	_	ともに増加している。	
			小児科	15	0.1	0.4		○形成外科は、本年度フットケア外来も開設し、さらに患者数が	
			産婦人科	549	3.0	2.3		世加している。	
			内科系	9,911	54.2	41.2			
			内科	4,827	26.4	-		○血管外科は、血管狭窄拡張や下肢静脈瘤に対する抜去切除 術(ストリッピング)、透析導入のシャント造設術など、入院患者へ	
			消化器内科	1,319	7.2	_		((ストリッピング)、透析等人のジャント追談補など、人院患者へ の手術は毎月数件程度行なわれており、血管外科としての外来・	
			循環器内科	3,765	20.6	_		入院患者数は実績としては上がっていないが、循環器内科や腎	
			外科系	4,263	23.3	11.3		臓泌尿器科で患者としてカウントされている。	
			外科	1,443	7.9	_			
			脳神経外科	0	0.0	-			
			整形外科	1,821	10.0	-			
			形成外科	999	5.5	_			
			その他	894	4.9	2.7			
			延べ外来患者数	20,540	112.2	79.7			
			事業計画平均	-	132.1	157.9	-		
			達成率	-	84.9%	50.5%	_		
				内科	5,501	30.1	29.3		〇外科系入院患者が、23.3人/日(平成27年度実績11.3、 日)と12.0人/日増加している。(主たる要因は、整形外科の)
			消化器内科	1,360	7.4	8.2		日/と12.0人/日増加している。(主たる安国は、壁形が科の人版 患者が増加したことによる。)	
			循環器内科	1,840	10.1	6.4			
			外科	1,846	10.1	8.9		課題 まりんかけってきが思ってきた中の方法に思えて必要なけ	
			脳神経外科	393	2.1	1.5		市民や地域の医療機関へ、市立病院の医療に関する必要な情報をそれぞれ積極的に提供していく必要がある。	
			整形外科	2,891	15.8	4.0		THE CHO CHOIR EAST-INCINC CO (21 S. 10 0)	
			形成外科	1,737	9.5	7.8			
			小児科	495	2.7	3.9			
			腎臓泌尿器科	1,592	8.7	6.0			
			産婦人科	1,547	8.5	6.5			
			リハビリテーション科	27	0.1	0.0			
			麻酔科	90	0.5	0.3			
			血管外科	0					
			透析	534	2.9				
			健診科(ドック含む)	687	3.8				
			紹介患者数	973	5.3	4.3	+1.0		

i·課題
数(334件)を超えており、主 数の増加や整形外科の手術 術より低侵襲で早期の社会復 れ、特に、前立腺がんの手術 ・ヴィンチ)を実施し、傷をでき への負担が少ない低侵襲手術
8件/月(平成27年度実績 母子同士の交流の機会とし ん同士の交流、育児情報の提 る。
夜を1台毎に精製)から、透析 、数用透析装置(セントラル透 コスト運営、透析装置全般の自 寺の対応可能者数を増加する

病院事業計画(平成27年11月改定)	平成28年度 事業計画	平成28年度 中間報告	平成28年度 中間報告の補足説明	取組の評価・課題
●安全管理マニュアルの策定について 各部署からリスクマネージャーを選任し、院内にリスクマネジメント委員会を設置します。また、リスクマネジメント委員会は隔週開催し、医療安全管理者を中心に報告事例をもとにマニュアル化したうえ便覧を作成、各部署に配布し	市民の生命と健康を守る観点から、医療安全管理規程に基づき、医療安全管理委員会や感	・医療安全管理規程・医療安全管理委員会規程の改定状況 —	・各部門に医療安全管理委員を置き、各部門が作成した事例ごとに詳細のマニュアルを運用。	○医療事故の原因となる誤認や伝達エラーの防止、安全な手技実施、ハイリスク領域の安全確保などの手順書を各部門ごとに整備運用することで、医療事故の発生を未然に防ぎ、患者が安心して安全な医療を受けられる環境を整えた。
●医療事故に対する対応について発生した医療事故については、関係者から医療安全管		・医療安全管理委員会(毎月1回開催) 開催日 5/16、6/20、7/25、	<病院事業計画との対比>	〇医療安全の質管理のための具体的なPDCAサイクルを確立した。
理者へ迅速に報告し、その報告をもとに調査を行い、MRM (メディカルリスクマネジメント)委員会で分析したうえ、医療		8/15、9/26	医療安全管理に関する組織等 病院事業計画での相当する組織等	・P 医療安全管理マニュアルによる手順等の確立 ・D 院内でのインシデント(ヒヤリハット)事例などの報告・
安全推進委員会で討議し対応の決定を行ないます。		・医療安全カンファレンス(毎週1回開催) ・医療安全ラウンド(毎週1回開催) 開催回数 22回	 ・医療安全管理委員会 → ・医療安全推進委員会に相当 ・医療安全管理委員 → ・リスクマネージャーに相当 ・医療安全カンファレンス → ・リスクマネジメント委員会に相当 ・院内感染対策委員会 → ・感染防止委員会に相当 	情報共有 ・C その原因分析、症例検討の実施 ・A 予防と再発防止策の検討と実施(手順の見直し、職員への周知・教育)
			・医療安全管理委員会では、院内でのインシデント(ヒヤリハット)・アクシデント事例 (歩行中の転倒、経管栄養チューブの自己抜去など)の報告・情報共有・対策検討や 患者からの暴力や、患者の認知障害、精神不安などからの離院対策などを検討。	課題 医療安全対策の具体的取組について情報発信をすることも検 討する必要がある。
●院内感染対策について 感染防止委員会・リンクナース委員会をそれぞれ定期的 に開催し、感染症発生の監視、院内感染の監視、職員の 管理(予防接種等)、事故調査及び防止策の検討、職員に 対する啓蒙と教育など、感染防止に対する取り組みを行な います。		・院内感染対策委員会(毎月1回開催) 開催日 4/11、5/9、6/13、 7/11、8/24、9/12 ICT合同カンファレンス(毎月1回開催) ICTラウンド(毎週1回開催) 感染勉強会 5/19 84人参加	・院内感染対策委員会(ICT)は、医療安全管理委員会の下に設置し、感染発生の監視、院内感染の監視、職員の管理(予防接種等)、事故調査及び防止策の検討を行う体制を整備。 ※ラウンドとは、各部署を巡回し、医療事故やインシデントがおきやすい環境(物品の配置等)を指摘し、各委員会で報告し、改善を促す活動のこと。	○医療安全ラウンドやICTラウンドの実施により、各部署を巡回 L 医療事故やインシデントのおきやすい環境(物品の配置等)を

病院事業計画(平成27年11月改定)	平成28年度 事業計画	平成28年度 中間報告	平成28年度 中間報告の補足説明	取組の評価・課題
1 病院の基本方針 新病院のコンセプト ② 地域完結型の医療体制構築への寄与 地域の病院がそれぞれの機能を分担し、かかりつけ医と の連携も含めた地域完結型の医療を目指し、また、患者を 中心とした継続性のある医療を提供するため、前方支援と 後方支援を考慮し、周辺の地域医療機関との病診連携や 病病連携を積極的に推進する。	- 献します。 -			
●在宅支援機能の充実 地域連携パスや退院支援チーム等の取組みにより、在 宅支援診療所との連携を図りながら、在宅への移行支援 を行ないます。また、急性期医療の患者を対象とした在宅	・医療連携登録医や協力医療機関連携施設への加入の働きかけを推進し、市内・近隣医療機関や介護・福祉施設との連携を強化します。	・医療連携登録医 51施設・62名(9月末現在) 内、市内クリニック21施設25名 (全市内クリニックの24%) ※H28.4~ 4施設4名(市外)の増 ・協力医療機関連携施設 38施設(9月末現在) ※H28.4~ 23施設の増	・医療連携登録医は、医療連携登録医申請書の提出。 協力医療機関連携施設(介護老人福祉施設「優楽」、グループホーム、特養、デイサービス、小規模多機能ホームなど)は、連携契約書を締結。	○平成27年度実績と比較し、医療連携登録医は、+4施設、+4名。協力医療機関連携施設は、+23施設と地域医療機関等との連携が進んでいる。 課題 病院事業計画に掲げる地域医療連携の推進のためには、登録 いただいた医療連携登録医との連携を密にとるとともに、登録することよるメリットを明らかにして、新規登録への働きかけを強化する必要がある。
	・医科診療所や介護事業所が安心して在宅サービスを提供できるよう、緊急時の入院加療用病床を確保し、円滑で速やかな受入体制を構築し、実施します。 ・急性期である市立病院から回復期や維持期、在宅期に至るまでの一貫性・継続性のある診療計画で患者をケアしていけるような地域連携パスの導入について、市内医療機関や介護事業所等と協議し、検討を始めます。	・地域連携パスの導入未実施	・H26年3月に実施した「生駒市の地域医療の連携に関するアンケート」(市実施)及び「生駒市立病院についてのアンケート」の両結果から見ると、生駒市病院事業計画に掲げる地域医療の支援のための取組みの「地域連携パス」「開放型病床」については、そのニーズは必ずしも高いとは言えず、実施の是非については、改めてニーズは、またまままます。	地域連携パス、開放型病床については、ニーズ把握の時期や
●開放型病床の設置 地域の開業医と連携することにより、診療の一貫性が実現できることから、医師会と病床数や運営方法を協議の上、開放型病床を設置します。	● 開放型病床の設置について・改めてニーズ把握を行った上で、実施の是非については引き続き検討します。	・開放型病床の設置 未実施	把握をすべき(「生駒市病院事業推進委員会医療連携専門部会 検討報告書 H2 6.11.20」からの抜粋)	
次の取組を検討し、段階的に実施します。 ・診療科による他医療機関との合同症例検討会の実施 ・院内外の医療従事者に対するTCLS又はAHABLS、 AHAACLSトレーニング(ACLSに相当する指定管理者のプログラム)の継続的実施(2年に1回程度) ・医療機関、救急隊との定期勉強会の実施(年2回程度)	●地域医療機関への医療教育プログラムの提供について ・定期開催の病診連携談話会にて合同症例検討会を積極的に実施します。 ・院内外の医療従事者に対するALSO(周産期救急教育コース)などの医療教育プログラムを実施します。 ・市消防本部救急隊との定期的な意見交換会を開催します。(年4回程度)			課題 医療教育プログラムに地域医療従事者への参加を促進するためには、医療レベル向上のための各種症例検討会、講演会、研修会を多数企画し、積極的に広報する必要がある。

病院事業計画(平成27年11月改定)	平成28年度 事業計画	平成28年度 中間報告	平成28年度 中間報告の補足説明	取組の評価・課題
●周辺の他の医療機関との連携 新病院開院後は、医師会に加入し、医療機器の相互利 用やグループ内専門医による研究会、合同カンファレンス の開催、医師会枠としての開放病床の取組を進めます。 また、連携に賛同された医療機関を写真入りで院内に公 開する「かかりつけ医コーナー」を設置し、患者が自由に情 報収集でき、希望に応じて紹介状の作成、予約確認等を 行い案内するシステムを構築します。 また、地域で必要な医療を確保し、地域の医療機関との 連携等を図る観点から、医師会の協力のもと、地域の診 療所や病院を支援する医療機関として、将来的には「地域 医療支援病院」の承認を目指します。	・引き続き医師会への入会の協議を継続するとともに、市内・近隣医療機関に対して、市立病院の医療情報を積極的に提供し、医療連携登録医への加入の働きかけを推進します。 ・「合同症例検討会」、「医療機器のオープン利用」については、引き続き推進していきます。	・医療機器のオープン利用 MRI 124件(全利用件数765件) CT 33件(全利用件数2044件) 内視鏡 0件(全利用件数567件) エコー 5件(全利用件数1649件)	 ・周辺その他の医療機関との連携市内等の医療機関へのあいさつ回りなどを鋭意実施。 ・医師会への入会申し込みは平成27年6月末に行っており、同年10月に「継続審査」との回答。 ・医療機器のオープン利用は、地域医療連携を進めていく中で、開業医の先生方からの要望に対応し、診療所を中心に当院の機能を広く地域に提供し、病診連携をもって地域の方々の健康増進を図ることを目的とし、地域医療連携室にて受付け、検査結果及び診断・読影結果等を紹介元医療機関へ報告している。 	〇医療機器のオープン利用は、MRIが+90件(平成27年度実績34件)と昨年1年間の実績を超える利用がある。 課題 更なる利用増を図るため、利用のメリットや利用しやすさを検討していく必要がある。
●地域医療連携推進のための組織・体制及び方法の整備院内に地域医療連携室を設置し、専任職員(看護師・MSW・介護職員等で構成)を配置します。 この専任職員が地元医療機関を訪問することによって、地元医療機関のニーズに応え、相互の紹介をはじめ診療情報等の提供を行ないます。 また、今後、さらなる地域医療連携を推進するため、医師会等とも十分に協議しながら地域共有型電子カルテネットワークシステムの構築に向けての検討を行います。	方法等について ・院内の「地域医療連携室」にて、医療ソーシャルワーカー(MSW)等の専従職員を配置し、市内近隣医療機関や介護事業所等との連携業務を引き続き行い、紹介逆紹介などの病診・病病連携を推進します。		 ・地域医療連携推進のための組織・体制及び方法等 地域医療連携室を設置し、専従職員を配置し、診療所等からの紹介窓口業務及び 入院患者の退院支援業務(自宅へ帰れない患者の入所施設を探したり、療養病院を 探すなど)を行っている。 ・紹介率 (紹介初診患者数+初診救急患者数)÷初診患者数 ・逆紹介率 逆紹介患者数÷初診患者数 ・地域(市内)医療機関の市立病院利用率 市内で紹介を受けた医科医療機関数÷市内医科医療機関数 	

病院事業計画(平成27年11月改定)	平成28年度 事業計画	平成28年度 中間報告	平成28年度 中間報告の補足説明	取組の評価・課題
1 病院の基本方針 新病院のコンセプト ③ 救急医療の充実 本地域における二次救急医療に対応できる中核病院の 必要性から、内科系、外科系、小児科系の二次救急医療 の充実を図る。	基本方針 「救急は断らない」という姿勢のもと、24時間 対応の地域住民が安心できる救急医療体制の 充実を目指します。			
指し、内科系二次・外科系一次二次輪番体制へ参加するとともに、北和小児科二次輪番体制等への参加や休日夜間応急診療所のバックアップを行います。さらに、救急告示病院として、市消防本部救急隊との連携連絡を緊密にし、かつ当直体制を開示し、24時間体制での救急受入れをします。 (具体的な体制) ***********************************	基本的な医療提供 ●救急医療体制 ・引き続き救急患者の市内受入れ率の向上に 貢献するとともに、整形外科や脳神経外科など 診療科の体制整備を進めます。	·救急要請件数 1,014件 ·救急受入件数 880件(市内449件、市外431件)	平成28年度上半期6ヶ月間の市内救急搬送件数・率(市消防本部提供・速報値) 全時間帯 市立病院444件/全件1,975件(22.5%) 当直時間帯 市立病院269件/全件1,123件(24.0%) ・ウォークイン患者受入件数	○平成27年度実績と比較し、月平均救急受入件数は、146.6件(平成27年度実績148.6件)で、変化なし。月平均ウォークイン患者受入件数は、150.7件/月(平成27年度実績162.1件/月)で、11.4件減少している。また、救急患者の転送件数は、受入件数880件に対して転送件数38件、約4.3%(平成27年度実績 受入件数1,486件に対して転送件数102件、約6.9%)と2.6%減少している。 ○市立病院で受け入れたものの、他院へ転送した割合が、前年度に比べて比率が減少傾向にあるのは、整形外科の常勤医師が確保でき、骨折などの急患について、オンコールでの救急対応ができつつあることも一つの要因である。 課題 当直、オンコール体制に参加できる脳神経外科の常勤医師の確保が必要である。
小児科		•救急応需率 86.8%	・救急応需率 救急受入件数÷・救急要請件数 ・平成28年度上半期6ヶ月間の市内救急患者の市内病院受入率(市消防本部提供・速報値)は、前年度(開院後10ヶ月間)比では、全時間帯 72.0%→74.1%(2.1%増) 当直時間帯 69.2%→70.7%(1.5%増)	〇平成28年度上半期6ヶ月間の市内救急患者の市内病院受入率は、平成27年度(開院後10ヶ月間)実績と比較し、全時間帯で+2.1%(平成27年度実績72.0%)、当直時間帯で+1.5%(平成27年度実績69.2%)と増加している。
とし、開院当初は、当該担当日の月・水・金は20時から24時までは総合診療医を配置します。 ただし、開院後3年を目途に小児科医師を1名増員することで小児救急の充実を図ります。 (※2) 産婦人科については、一次・二次診療を行います。産婦人科緊急手術、分娩、ハイリスク分娩に対応します。但し、未熟児分娩が予想される場合はNICUを有する	・救急告示病院として、消防本部救急隊、市内・近隣医療機関、介護・福祉施設との連携連絡を緊密にし、24時間体制で受入れ体制を確保します。	・消防本部救急隊との意見交換会 1回実施 7/25	・生駒市消防本部との意見交換会を実施。 ※意見交換内容 市内救急搬送状況(搬送率、転院搬送状況、応需率など)、救急隊の病院実習、早期の受け入れ可否の応答に必要な患者情報の確認など。	〇市消防本部との定期的な意見交換会により、市立病院の救急専門医やERナースと救急隊とが直接に、具体的事案についての相互理解を深め、今後の改善策や対応を共に検討し合うことで、連携強化に努めている。
北和三次救急施設と緊密な連携を取り迅速な対応をします。	への参加に向けて引き続き関係機関との協議 を進めるとともに、輪番病院や休日夜間応急診 療所のバックアップ病院として支援します。	への参加	・平成28年度上半期において市内輪番病院の当番日拒否件数119件中70件の5 9%を市立病院で受入れた。	〇輪番病院のバックアップ状況は平成27年度実績同様59%であり、輪番病院のバックアップ病院として引き続き市内救急医療に貢献した。 課題 市内輪番体制における位置づけが定まっていないため、救急受入の実績を提示する等、輪番体制への参加に向けて引続き関係機関と協議を行う必要がある。
	二次輪番体制への参加を始められるよう、小 児科二次医療体制を整備するとともに、奈良県 や輪番病院と協議を進めます。		・7/29 平成28年度第1回北和地区小児科病院輪番体制参加病院連絡会に出席。	〇北和地区小児科病院輪番体制参加病院連絡会議に出席する 等、県担当課及び他の輪番病院等との協議を継続的に行う。
	人科一次救急医療体制への参加を視野に入れた体制を整備するとともに、輪番医療機関の	・北和産婦人科一次救急医療体制への参加 平成28年度は参加を見送った。 (既存の輪番診療所・病院で当番日を充足で きる状況の変化があったため)		○奈良県産婦人科一次救急医療体制への参加について、県担 当課及び他の輪番病院等との協議を継続的に行う。

病院事業計画(平成27年11月改定)	平成28年度 事業計画	平成28年度 中間報告	平成28年度 中間報告の補足説明	取組の評価・課題
	な人員体制の整備、一般撮影やCT、MRIによる画像診断、超音波検査、血液等各種検体検	線技師、薬剤師の当直等患者数に応じて必要	・腎臓泌尿器科や小児科など常勤医が1人体制の診療科で、オンコールできないとき、あるいは、高度医療が必要な場合など本院で対応できない場合は、連携病院に転送する。	○医師をはじめ医療スタッフの当直等体制及び緊急時対応可能な検査・治療体制の確保による24時間対応の救急受入れ体制を構築している。 ○整形外科の常勤医師が確保できたことから、整形外科専門医
	査及び心臓カテーテル、内視鏡よる検査・治療 体制を確保します。	大員体制 医師1名ないし2名の当直体制をとり、初期診療(プライマリ・ケア)を行い、症状等により必要に応じて、全科オンコール体制による専門医による専門的処置を施せる体制を敷いている。 外来看護師2・3名、放射線技師、検査技師、薬剤師、事務職員各1名当直。 北和小児科二次輪番日 休日夜間応急診療所のパックアップ (小児科)担当日 北和産婦人科一次 救急当番日		によるオンコール体制が整備でき、骨折等の急患にも一定対応できるようになった。 ○開院当初からの医師、看護師、放射線技師、検査技師、事務職員の当直体制に加え、本年度は、薬剤師について平成28年6月1日から365日の当直体制を整備できた。 ○救急患者の傾向として、内科系疾患患者が多く占めていること、脳神経外科、整形外科の常勤医師がいないか少ないことから、病院事業計画に掲げる内科系・外科系医師各1名の当直体制はとれていないが、今後の救急患者のニーズを勘案しながら、体制整備を図る。 課題 今後の救急患者のニーズを勘案しながら、救急医療に必要な脳神経外科等の外科系の常勤医師を確保することで、病院事業計画に掲げる人員体制の整備が求められている。
●診療科毎の対応レベル 診療科 対応レベル 対応レベル 対応レベル 諸検査 (CT・MRI・X線・血液等) 及び緊急入院は重症の呼吸・循環・腎不全等は対処不能) 外科・整形外科・脳神経外科 (二次輪番) 大小に可(例:重症の多発外傷や重症熱傷等は対処不能) 小児科 (二次輪番) 大小に可(例:重症の多発外傷や重症熱傷等は対処不能) 小児科 (二次輪番) 大小に可(例:重症の多発外傷や重症熱傷等は対処不能) 大小に可(力が応可(利に可、二次教急レベルまで対応可(大力が応可、二次教急レベルまで対応可(未発して、大力には可、二次教急レベルまで対応可(未発して、大力に対応でので、一定を伴う早産は未熟児センターと連携するまで対応不可)		休日、夜間体制 ・診療対応レベルは、病院事業計画に明記している諸検査(CT、MRI、X線、血液等)及び緊急入院に対応可能。さらに、CAGによる心臓カテーテル検査及び治療、内視鏡検査及び手術も対応可能。腎不全も専門医により対応可能。ただし、くも膜下出血などについては、常勤の脳神経外科医が確保できていないことから対応は不可。 ・産婦科は、未熟児出産を伴う早産には対応可。ハイリスク分娩は県総合医療センターとの連携体制が取れている。(実績あり)		○整形外科は常勤医師の確保により、6/1からオンコール体制が可能となり、骨折等の救急患者の治療が可能となった。 ○特に、夜間休日の吐下血の急患への内視鏡検査・処置は県内でも対応可能な医療機関が少なく、貢献度は高い。 課題 脳梗塞、くも膜下出血などの救急医療に必要な脳神経外科の常勤医師の確保が求められている。

病院事業計画(平成27年11月改定)	平成28年度 事業計画	平成28年度 中間報告	平成28年度 中間報告の補足説明	取組の評価・課題
1 病院の基本方針 新病院のコンセプト ④ 小児医療の充実	基本方針 地域医療機関との役割分担のもと、小児二次 救急医療を含む小児医療体制の早期構築を	·人員体制 医師 常勤1名、非常勤5名(常勤換算0.4 名)		〇小児外来は、常勤医師及び非常勤医師により実施しているが、入院医療及び小児救急については、常勤医師1名体制では 医師の負担が大きい。
本地域における小児二次医療の充実の必要性から、地域医療機関との役割分担のもと、二次医療までの対応が可能な小児医療を提供する。	目指します。	・小児科病床 稼働病床数 4床	・入院医療は、病床4床のみ稼動で、常勤医師が対応 (入院患者数は、1日あたり平均O.1人)	○小児科医師の確保に引き続き努めている。
刊化ないに心想と決点する。		・休日夜間の一次・二次救急の対応 夜間時間帯については、原則として常勤医師 のオンコール体制で取り組んだ。	・救急外来は、日勤時間帯のみ常時常勤医師が対応し、夜間時間帯は原則常勤医師のオンコール体制 i	課題 救急対応、入院患者の受入れには、さらなる常勤医師の確保が 必要である。
		・北和小児科二次輪番体制への参加(再掲) 本院の小児科常勤医師1名のみの診療体制 及び既存の輪番病院で当番日を充足できる状 況の変化も相俟って、平成28年度も参加を見 送った。		〇北和地区小児科病院輪番体制参加病院連絡会議に出席する 等、県担当課及び他の輪番病院等との協議を継続的に行う。(再 掲)
1 病院の基本方針 新病院のコンセプト	基本方針 災害時に機能を発揮できる病院を目指しま	・災害対策マニュアル案の精査	・本年度下半期にて実施予定の市の総合防災訓練で、「市立病院災害対策マニュア	〇昨年度に策定した災害対策マニュアル案を精査中。
新病院のコンセント ⑤ 災害時医療の確保 大規模災害時において、傷病者の受入れや医療救護に	火告時に機能を光揮できる病院を目指します。	・消防防災訓練 ・6/9 生駒市消防署との合同訓練	ル案」に沿って、院内の災害対策本部、トリアージセンターなどの実地訓練を行う予定。	○市消防との協働による消防防災訓練を実施した。
対応可能な応急用医療資機材等を備えるなど、災害に対する緊急対応ができる機能を確保する。	基本的な医療提供 ●災害時医療 ・市立病院災害対策マニュアルや消防計画に 則って訓練や研修会を実施し、大規模災害時の傷病者の受入れや医療救護等の緊急対応 ができる体制を確立します。	(通報訓練・初期消火訓練・避難誘導訓練)	・災害対策マニュアル案の精査とともに、市立病院として行なうべき災害時医療の提供内容や範囲等の拡充について検討していく予定(透析患者、在宅酸素療法(HOT) 患者など災害時要援護者の受入体制の整備など)	課題 災害対策マニュアル案に沿って現場スタッフによる実地検証を 行い、より実効性が発揮できるようなマニュアルとして完成させる 必要がある。
	・災害発生時は、市、市消防本部及び市医師会等と連携するとともに、奈良県広域災害救急 医療情報システムで被災傷病者の受入れ体制 等の情報を随時公開することで、迅速な災害 時医療の提供を行います。	・熊本地震へのTMAT隊としての市立病院ス タッフの派遣 4/17~20 (救急科医師、薬剤師、事務長、事務職員の4	の市との連携ルールを市と指定管理者で構築した。	○市立病院として国内の災害救援活動にいち早く参加し、貢献することができた。
		名)	※ TMATは、平成7年の阪神淡路大震災でのボランティアグループとしての救助活動をきっかけとして、TMAT(徳洲会災害医療救援隊)として発足し、平成17年にNP O法人TMATとして、災害医療活動等を行っている。TMATの活動は、地震、洪水等の自然災害及び飛行機事故、火災等の事故災害に対して、現地に迅速に医療チームを派遣して緊急医療救援活動を行う等	
1 病院の基本方針 新病院のコンセプト	基本方針 医療講演会等により、市の保健行政と連携し	・医療講演会 月4回実施 23講座、参加者 1,065名	・市民の健康づくりを目的に、月3~4回のペースで医療講演会を開催した。 市立病院医師をはじめ技師、看護師等医療スタッフが、身体のメカニズム、病気の	○前年度に引き続き精力的に医療講演会を開催し、受講者数も 一定確保できている。
⑥ 予防医療の啓発 市立病院であることから、市民の公衆衛生意識の高揚を 図るための講習を行うなど、市の保健行政と連携し、保健			予防、 病気の治療法などの健康・医療に関する知識啓発・情報提供などを行った。	課題 認知症やうつ病など、市民の要望が多いものの市立病院スタッ
知識の啓発を図る。 ●疾病予防機能の強化について				フで対応できない分野についての市民への予防医療の啓発として、市立病院7階交流センターを地域の医療従事者に貸し出し、研修会や講演会の機会を提供するなどの取組みが必要である。
疾病予防に向けて、メタボリック・シンドロームや生活習慣病等についての医療講演会を定例的に開催します。(講	実します。			
演会の講師は医師、看護師、管理栄養士、理学療法士等 病院内のスタッフや院外の医療従事者が務めます。) また、市民健診や予防接種について、医師会と連携し	・市医師会との連携関係を構築するとともに、	· 健診実績	・1か月当たりの健診数	〇健診実績は、いずれも平成27年度と比較し増加している。
て、二次健診の分担等の協力体制を整備します。	検診等の体制整備を行うことで、特定健診、各種がん検診などの市民健診や高齢者インフルエンザ予防接種などの各種予防接種の実施範囲を拡充します。	肝炎ウイルス検診 5	名 称 月当たり件数 大腸がん検診 6.3 肝炎ウイルス検診 0.8	○特に特定健診など市委託事業のほか、人間・脳ドックの受診数が伸びており、ニーズへの適切な対応ができているものと見込まれる。
		特定健診 368 一般健診 179 人間ドック・脳ドック 165 市職員健診 848 その他(団体健診等) 44	特定健診 61.3 一般健診 29.8 人間ドック・脳ドック 27.5 市職員健診 141.3 その他(団体健診等) 7.3	課題 未実施の健診等については、実施体制の整備と共に関係団体 等と協議を行い、適宜実施していくことが必要である。
		合計 1,647 ・高齢者インフルエンザ予防接種自己負担金免除対象者 一名	会計 274.5 ※ 高齢者インフルエンザ予防接種は10月からの委託開始予定。	

·		T-100 Fr 1-19949 #	T-100 Fr 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	T-40 0 57 /T 50 57		
病院事業計画(平成27年11月改定)	平成28年度 事業計画	平成28年度 中間報告	平成28年度 中間報告の補足説明	取組の評価・課題		
1 病院の基本方針 新病院のコンセプト ⑦ 財政的に健全な病院経営 新病院の運営形態については、「指定管理者方式」を採用することで、医療機関が有する経営ノウハウを活用し経 営の効率化を図り、財政的に健全な病院経営を行う。						
1 病院の基本方針 新病院のコンセプト ⑧ 市民参加による運営 条例で設置された市民の代表が参加する病院事業推進 委員会において、運営の基本となる病院事業計画、指定 管理者との協定及び運営状況の改善について審議し、市 民参加による病院運営を実現する。	基本方針 生駒市立病院管理運営協議会の意見を積極的 に採り入れ、市民参加による病院運営を推進します。 基本的な医療提供 ●病院事業の運営に関する情報の開示及び広報 ・市立病院のホームページ等を作成して病院に関する最新情報を開示・広報します。また、病院の活動・運営については、市立病院の管理運営に市民等の意見を反映させるため、「生駒市立病院管理運営協議会」を市と協力して運営します。	・市立病院管理運営協議会開催 1回開催 6/23 (再掲) ・患者からの意見に対する対応例 〇地下駐車場の料金を見舞客は1時間まで無料化 〇地下駐車場東のエレベーター入口にエレベーター表示を設置 〇その他、ご意見の回覧と担当部署への周知、指導を実施	 ・市立病院管理運営協議会 ○平成27年度事業報告 ○平成28年度事業計画 ○平成28年度運営状況(4~5月) ○事業報告に対する意見の反映について(意見反映のスキーム、年度事業計画書の見直し) (再掲) ・入院・外来患者アンケート調査は下半期に実施する予定。 	○病院事業計画に基づき運営を行った。 ○市立病院の管理運営に市民が参加できるような枠組みづくり して、年度事業報告の評価、課題の検討、年度事業計画への市 民意見の反映手法を構築中である。		
		 ・市民交流事業 ムジークフェストなら2016 市立病院ロビーコンサート 6/16 約300人 サマーフェスタ&親子見学会 8/20 82人 市民による4階光庭の園芸 ボランティア活動 	・サマーフェスタ&親子見学会 市立病院とNPO法人生駒の地域医療を育てる会の共催 救命体験、医療機器体験、薬剤師体験、サマーコンサート、医療講演会	課題 市立病院を多くの市民に知っていただく機会であり、より多数の市民に参加していただけるよう、広報を強化することが必要である。		
1 病院の基本方針 新病院のコンセプト ③ 環境に配慮した運営 新病院の運営にあたっては、環境マネジメントシステムで あるISO(国際標準化機構)14000シリーズの認証取得 を目指す。		市の環境マネジメントシステムのエコオフィスの 取組 ・H28.7~8 院内の電灯をLED化した。 ・昨年度と同様に、供覧に院内LANを利用する など、ペーパーレス化に取り組んだ。	平成28年7月26日、環境マネジメントによる監査	○市組織と同等の取組みが実施されている。		
			<院内保育園の実施> (平成27年6月1日~)院内7階バンビ保育園 保育時間 日勤 8:00~17:30(365日) 夜勤 16:00~翌日10:00(週2回 火・金) 保育園児 対象 生後2ヶ月~10歳(医師・看護職員のお子さん) 保育士 人員 常時2名以上 保育児童数 一日平均5.3人 24時間保育運営日数 8日 休日保育運営日数 22日			
		<u> </u>	(単位 千円)	I		
	平成28年度 事業計画	平成28年度 中間報告	平成28年度 事業報告の補足説明			

平成28年度 事業計画 平成28年度 中間報告 平成28年度 事業報告の補足説明

(4月~9月の合計)
医業収入 973, 290
医業費用 1, 471, 109
医業利益 -497, 818
その他費用 24, 420
医業外収益 6, 901
医業外費用 2, 958
経常利益 -518, 295

(計画と報告の差額)
医業収益 -1, 420
医業費用 -189, 178
医業利益 187, 757
その他費用 112
医業外収益 1, 051
医業外費用 2, 958
経常利益 -329, 878

※数値は中間期決算前の速報値